



業務及び財産の状況に関する説明書

[平成18年3月期]

この説明書は、証券取引法第50条に基づき、すべての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります

トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社

目 次

当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1
2. 登録年月日	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名、商号又は名称、持株数及び持株割合	4
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	4
6. 本店その他の営業所の名称及び所在地	5
7. 営んでいる業務の種類	6
8. 加入している投資者保護基金	6
9. 加入している証券業協会	7
10. 加入している証券取引所	7

業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要	7
2. 業務の状況を示す指標	10
3. 自己資本規制比率	12
4. 使用人及び外務員	12

財産の状況

1. 経理の状況	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
(3) 損失処理計算書	16
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	17
3. 保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)	17
4. デリバティブ取引の状況(トレーディングに係るもの以外)	17
5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	17

会社の管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	18
2. 分別保管の状況	20

連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成	21
2. 子会社・関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等	21

当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社
(略称 トヨタFS証券)

2. 登録年月日 平成 12年 12月 1日
(登録番号) (東海財務局長 (証) 第27号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

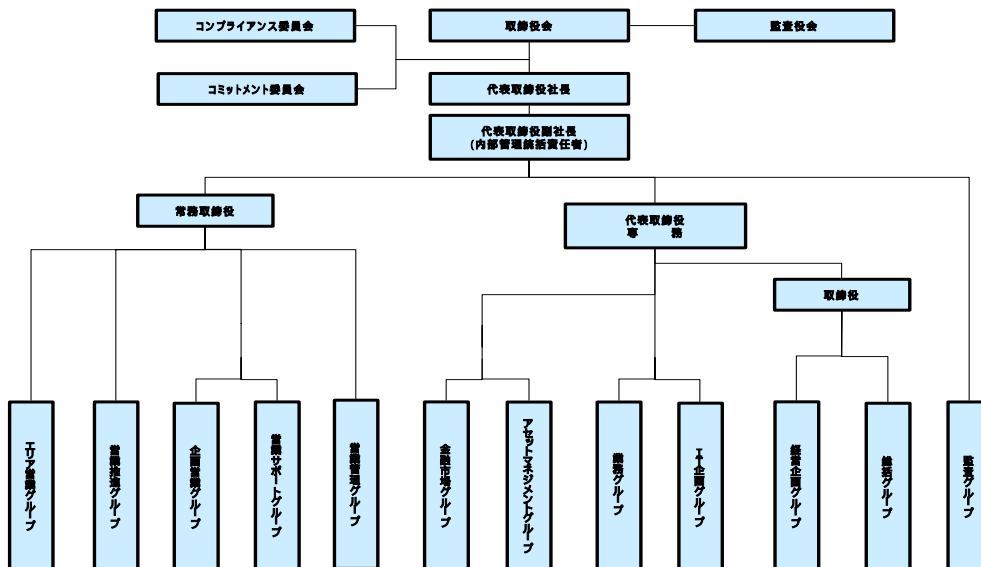
年 月	沿 革
平成12年 4月	トヨタ自動車(株)が、「トヨタファイナンシャルサービス(株)」及び「トヨタファイナンシャルサービス証券(株)」の設立を決定、公表
平成12年 6月	トヨタ自動車(株)の定款変更 事業目的に「クレジットカ - ド業」「証券業」等を追加
平成12年 7月	トヨタファイナンシャルサービス証券(株) 資本金1億円で設立
平成12年11月	資本金を30億円に増資
平成12年12月	証券業の登録完了
平成13年 4月	コ - ルセンタ - インタ - ネットによる証券総合口座及び投資信託を中核とした個人向けサービス - ビスの提供を開始
平成13年11月	円建て法人向け債券(トヨタファイナンス債)の取扱を開始
平成13年12月	資本金を37.5億円に増資
平成14年 1月	外貨建て個人向け債券(トヨタモータークレジット債)の取扱を開始
平成14年 4月	資本金を60億円に増資
平成14年 4月	円建て個人向け債券(トヨタファイナンス債)の取扱を開始
平成14年 7月	証券総合口座による給与振込みサービスの開始
平成14年 8月	豊田市に初の有人店舗(年中無休)「メグリア本店内営業所」を開設
平成14年 9月	クレジットカ - ド会員募集代理店業務、広告取扱業務を開始
平成14年10月	有価証券の元引受業務を開始
平成15年 3月	個人向け国債の取扱を開始
平成15年 3月	外貨建て私募債券(トヨタモータークレジット債)の取扱を開始
平成15年 7月	保険業法第2条第22項に規定する保険業務を開始 三井住友シティ生命(平成17年10月1日付で三井住友海上メットライフ生命に社名変更)を引受保険会社とした変額保険の取扱を開始
平成15年 9月	「伏見営業所」を開設
平成16年 7月	証券仲介業制度を利用した業務の開始(東海財務局 登録第1号)
平成16年 9月	「メグリアセントレ内営業所」を開設
平成16年10月	トヨタ車ディーラーと証券仲介業提携

年 月	沿 革
平成16年12月	名古屋銀行と証券仲介業提携
平成16年12月	「メグリア三好店内営業所」を開設
平成16年12月	資本金を75億円に増資
平成17年 2月	「イオン東浦内営業所」を開設
平成17年 3月	「メグリア藤岡店内営業所」を開設
平成17年 8月	貸金業登録(登録番号:愛知県知事(1)第04075号) 仕組みローン媒介業務開始
平成17年10月	口座数 50,000 口座突破
平成17年12月	信託受益権売買の媒介業務開始

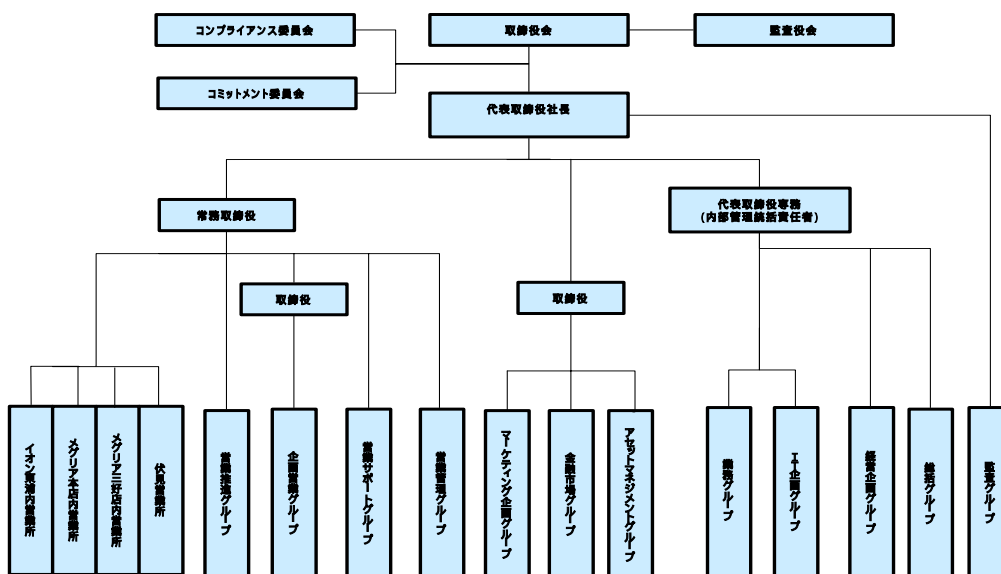
(2) 経営の組織

当社の経営組織の概要は次のとおりであります。

(平成18年3月31日現在)



(参考:平成18年6月27日現在)



4. 主な株主の氏名、商号又は名称、持株数及び持株割合（平成18年3月31日現在）

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トヨタファイナンシャルサービス(株)	5,500株	100%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名（平成18年3月31日現在）

役職名	氏名	兼職の状況
代表取締役社長	尾崎英外	トヨタファイナンシャルサービス(株) 代表取締役社長など
代表取締役副社長 (内部管理統括責任者)	金森巧	
代表取締役専務 (会員代表者)	藤井幹雄	
常務取締役	百武資薫	
取締役	遠藤薫	
取締役	鶴見伸一	トヨタファイナンシャルサービス(株) 取締役など
常勤監査役	林恵右	トヨタファイナンシャルサービス(株) 監査役
監査役	藤岡晃	
監査役	藤田泰久	トヨタファイナンス(株) 専務取締役

以上9名

(注) 監査役藤岡晃及び藤田泰久は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

(参考:平成18年6月30日現在)

役職名	氏名	兼職の状況
代表取締役社長 (会員代表者)	金森巧	
代表取締役専務 (内部管理統括責任者)	杉浦文昭	
常務取締役	百武資薫	
取締役	鈴木文雄	
取締役	平山偉之	
取締役	尾崎英外	トヨタファイナンシャルサービス(株) 代表取締役社長など
取締役	鶴見伸一	トヨタファイナンシャルサービス(株) 取締役など
取締役	藤井幹雄	トヨタアセットマネジメント(株) 取締役
常勤監査役	遠藤薫	トヨタファイナンシャルサービス(株) 監査役
監査役	藤岡晃	
監査役	藤田泰久	トヨタファイナンス(株) 取締役副社長

以上11名

(注) 監査役藤岡晃及び藤田泰久は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

6. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTT DATA 伏見ビル 8階
営業所 メグリア本店内営業所	豊田市山之手八丁目92番地 メグリア本店 3階
伏見営業所 (キュービック・プラザ)	名古屋市中区錦二丁目17番21号 NTT DATA 伏見ビル 1階
メグリアセントレ内営業所	豊田市喜多町一丁目140番地 メグリアセントレ 2階
メグリア三好店内営業所	西加茂郡三好町ひばりヶ丘二丁目1番5
イオン東浦内営業所	知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
メグリア藤岡店内営業所	豊田市西中山町道具 101 番

7. 営んでいる業務の種類

(1) 証券業（証券取引法 第2条第8項）

- ・ 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）
- ・ 有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理
- ・ 取引所有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理
- ・ 有価証券の引受けおよび売出し
- ・ 有価証券の募集および売出しの取扱い
- ・ 有価証券の私募の取扱い

(2) 証券業付随業務（証券取引法 第34条第1項）

- ・ 有価証券の保護預り
- ・ 有価証券の貸借取引、その媒介および代理
- ・ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ・ 有価証券に関する顧客の代理
- ・ 投資信託受益証券および投資証券(外国投資証券を含む。)に係る収益金、償還金および解約金の支払に係る業務の代理
- ・ 投資信託受益証券および投資証券(外国投資証券を含む。)に係る金銭の分配、払戻金および残余財産の分配に係る業務の代理
- ・ 累積投資契約の締結
- ・ 有価証券に関連する情報の提供または助言
- ・ 前各号の業務に関連して行う通貨の売買、その媒介、取次ぎおよび代理

(3) その他業務（証券取引法 第34条第2項及び第4項）

- ・ クレジットカード会員募集代理店業務
- ・ 生命保険の募集に関する業務
- ・ 広告取扱業務
- ・ 貸金業
- ・ スワップ取引およびその媒介、取次ぎまたは代理
- ・ オプション取引およびその媒介、取次ぎまたは代理
- ・ 信託受益権販売業
- ・ 前各号に掲げる業務のほか、証券取引法により証券会社が営むことができる業務およびこれに附帯する業務
- ・ その他証券業および前各号に附帯関連する業務

8. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

9. 加入している証券業協会

日本証券業協会

10. 加入している証券取引所

該当ありません。

業務の状況に関する事項

1 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

(主要な商品、サービス)

個人のお客様に対しては、TVコマーシャルなどによる認知度の向上、商品・サービスの拡充や対面店舗の拡大などに努めた結果、口座数は年間で22,474件増加し年度末で59,553件となりました。お預かり資産残高は年間で489億円増大し、年度末では976億円と前年度比倍増いたしました。

主力商品である高格付けの外貨建債券に関しては、米国、オーストラリアのトヨタ金融子会社が発行する米ドル建、豪ドル建社債並びに及び国際復興開発銀行が発行する豪ドル建債券を引き続き販売したことに加え、新たに国際復興開発銀行が発行するニュージーランドドル建債券の取扱いも開始し、通貨並びに発行体の多様化と間断ない商品提供に努めました。結果、販売金額は前年度の113億円から178億円へと大幅に増加いたしました。

円貨建債券につきましては、個人向け国債に加え愛知県や名古屋市が発行する公債など継続的な商品提供に加え、市場金利の上昇や口座数の増加に伴う取引件数の増加などから取引件数約2500件、販売金額22億円とそれぞれ前年度比増加しました。

投資信託ビジネスに関しましては、国内外の好調な株式市場等を背景に、TA中部経済圏株式ファンドやHSBC BRICSファンド等新商品を積極的に投入しました。これら新商品投入効果もあり、個人のお客様の株式投資信託お預かり残高は前年度の約85億円から約350億円へと4倍強に増加いたしました。

変額年金保険の取扱いも店舗、職域での退職者向けセミナー等の開催により安定的に増加いたしました。

法人のお客様とのビジネスでは、トヨタファイナンス、豊田自動織機等グループ企業が発行する普通社債、私募債の引受と販売に注力するとともに、グループ企業の債権を流動化した証券化商品の取扱いも開始いたしました。又、下期からはグループ企業に対する仕組みローンの媒介業務を開始いたしました。取扱高は累計で9件350億円に達し、グループ企業の低利調達に貢献するとともに、当社の新たな収益源となってきています。

なお、証券総合口座での給与受取サービスは、デンソーに新規導入を図るなど地道にグループ企業への浸透に勤めました。この結果、導入社数は21社に拡大し、給振口座数も6000口座を突破いたしました。また当社の主力商品であるトヨタグループ株式ファンドを活用したツミタテサービスに関しては、より幅広い企業への導入に向け、従来のツミタテクラブに加え、給与天引方式による投信積立サービスの準備を進めました。

(販売チャネル)

個人のお客様に対する当社の対応窓口につきましては昨年度新設した4店舗を含めた対面6店舗の認知度向上等により顧客数は着実に増加いたしました。対面6店舗の内5店舗はショッピングセンターの中に所在し、土日も営業するなど、お客様のアプローチしやすい店舗となっています。こうした対面店舗に加え従来からのコールセンター、インターネット上の当社ホームページとのマルチチャネルによる顧客対応力強化を図っています。

証券仲介業を活用したチャネル展開については、名古屋トヨペットに加え、愛知トヨタとも証券仲介契約を締結し自動車販売店ルート of 拡充を図りました。又、豊田信用金庫等地域金融機関との証券仲介契約による西三河地区での対応力強化を図るとともに、クレディセゾンとも証券仲介契約を締結し、新たな顧客層への展開を図りました。

(営業実績)

上記のような、活動の結果、今期の営業実績は下記の通りとなりました。

- ・ 口座数について(平成 18 年 3 月末時点、括弧内は平成 17 年 3 月末比)

個人のお客様	59,553	(+22,474、+60%)
法人のお客様	339	(+ 69、+ 25%)
- ・ 預り資産について(平成 18 年 3 月末時点、括弧内は平成 17 年 3 月末比)

個人のお客様	976 億円	(+489 億円、+100%)
法人のお客様	2,711 億円	(+20 億円、+0.7%)
- ・ 営業収益について(平成 18 年 3 月末時点、括弧内は平成 17 年 3 月末比)

債券の引受及び募集・売出手数料	92 百万円	(38 百万円、 29%)
債券のトレーディング損益	850 百万円	(+364 百万円、+74%)
投資信託の募集・売出手数料及び信託報酬	798 百万円	(+590 百万円、+283%)
為替手数料	93 百万円	(+23 百万円、+33%)
その他	207 百万円	(+181 百万円、+714%)
金融収益	1 百万円	(+ 0 百万円、+81%)
合計	2,042 百万円	(+1,121 百万円、+ 121%)

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、システム保守費削減などコスト削減に努めたものの個人ビジネスを中心とした業容拡大に伴い変動費が増加し、2,311 百万円(前年比+11%)となりました。

主な内訳は、取引関係費 425 百万円(前年比+2%)、人件費 914 百万円(前年比+26%)、不動産関係費 213 百万円(前年比+6%)、事務費 599 百万円(前年比+4%)、その他 157 百万円(前年比 2%)。

(2) 会社に対処すべき課題

2005 年度は好調な企業業績を背景に年央より株価が大幅に上昇するなど総じて景況感是好調に推移しました。又、消費者物価の対前年比もプラスに転じ、3 月には日銀の量的緩和政策が解除されるなど、ようやく日本経済も長期のデフレ状態から脱却しつつあります。一方、最近の原油価格の高騰、日米金利差の縮小観測等による円高圧力の高まり、長期金利の上昇など依然として不安定要因も少なくありません。

しかし、長期にわたる低金利政策、昨年のペイオフ解禁、公的年金制度への不安等を背景に、家計部門における貯蓄から投資への動きは今後加速し、当社の目指す「一般個人の立場に立った健全な資産形成・運用サービス」に対するニーズがますます高まっていくものと考えられます。こうした環境下、当社といたしましては、経営基盤を強化しつつビジネスの拡大を一層加速させていくことが必要であると考えています。具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

- 顧客数と取引件数の拡大に対応し、顧客満足度の向上と業務効率の向上の両立を図る観点から、直営部門(コールセンター、ホームページ、並びに店舗)の業務フローを見直し、運営体制を充実させる。
- チャンネルや商品・サービスの多様化に対応するコンプライアンス体制の強化と顧客対応力強化を両立させるため、教育研修体制のいっそうの充実と内部管理体制を強化・充実させる。
- 給与受取サービスをベースにした職域活動の展開に加え、セミナーの実施などによる退職者層に対するアプローチを強化し、トヨタグループ領域及び西三河地域における顧客基盤の拡大を図る。
- T S CUBICカード会員及びトヨタ車ユーザー層に対する訴求を、証券仲介制度等も活用し一層強化していく。
- 証券仲介業制度の活用により、当社から銀行、中堅証券などの金融機関を通してトヨタブランド金融商品の供給量を飛躍的に拡大させる。
- 顧客のニーズに対応した債券や投資信託などの新商品を積極投入し、商品ラインナップの充実を図るとともに、お客様の健全な資産形成に資するサービスの拡充に努める。
- 法人顧客基盤を拡大し、普通社債等の引受及び販売力を充実させると共

に、より収益力の高い商品供給を実現する。

- コストマネジメントの徹底や人事制度の整備など経営基盤の強化に努める
- 顧客個人情報を含む当社の情報資産の保全を図るとともに、正確かつ効率的な業務執行を担保するため、システム関連部門の体制強化とシステムインフラの改善を着実に実行する。

(3) 設備投資及び資金調達状況

当期において重要な設備投資はありません。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:千円、株)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
資 本 金	6,000,000	7,500,000	7,500,000
発 行 済 株 式 総 数	5,000	5,500	5,500
営 業 収 益	367,660	920,571	2,042,006
(受入手数料)	231,765	419,181	1,190,429
<委託手数料>			
<引受け・売出し手数料>	50,587	49,752	29,637
<募集・売出しの取扱手数料>	113,976	244,810	717,103
<その他の受入手数料>	67,201	124,617	443,689
(トレーディング損益)	135,277	486,018	850,169
<株券トレーディング損益等>			
<債券トレーディング損益等>	135,277	486,018	850,169
<その他のトレーディング損益等>			
純 営 業 収 益	367,059	911,390	2,020,648
経 常 損 失	1,151,121	1,162,807	283,145
当 期 純 損 失	1,155,331	1,167,423	289,284

(注)平成16年12月29日を払込期日とする、トヨタファイナンシャルサービス(株)に対する株主割当増資により500株の新株式(発行価額 600万円)を発行しております。

(2) 有価証券引受、売買等の状況

株券の売買高の推移

該当ありません

有価証券引受け・売出し及び募集・売出しまたは私募の取扱高 (単位:千円)

		引受高	売出高	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高
平成 16 年 3 月	株 券					
	国 債	536,630		536,630		
	地 方 債	190,000		190,000		
	特 殊 債	100,000		100,000		
	社 債	41,975,000		36,975,000		5,000,000
	外国債券				10,270,817	
	受益証券			2,388,322	219,115,198	130,430,356
	計	42,801,630		40,189,952	229,386,015	135,430,356
平成 17 年 3 月	株 券					
	国 債	1,213,860		1,213,860		
	地 方 債	1,111,000		1,111,000		
	特 殊 債	1,000,000		1,000,000		
	社 債	54,500,000		54,500,000		
	外国債券				83,803,804	
	受益証券			4,197,686	361,387,989	130,095,454
	計	57,824,860		62,022,546	445,191,793	130,095,454
平成 18 年 3 月	株 券					
	国 債			1,424,110		
	地 方 債	123,000		690,000		
	特 殊 債	700,000		700,000		
	社 債	33,600,000		33,600,000		
	外国債券				165,532,468	
	受益証券			8,205,551	563,746,973	90,145,937
	計	34,423,000		44,619,661	729,279,441	90,145,937

その他業務の状況

(単位:千円)

区 分	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
広 告 取 扱 業 務	-	-	-
ク レ ジ ャ ッ ト 会 員 募 集 代 理 店 業 務	162	146	195
生 命 保 険 の 募 集 に 関 す る 業 務	1,434	7,976	37,321
貸 金 業 ・ ス ワ ッ プ 取 引 お よ び そ の 媒 介 、 取 次 ぎ 又 は 代 理	-	-	157,619
合 計	1,596	8,122	195,135

3. 自己資本規制比率

(単位:千円)

	第 4 期 (H16/3/31)	第 5 期 (H17/3/31)	第 6 期 (H18/3/31)
基本的項目 (A)	1,939,419	3,771,995	3,482,710
補完的項目 (B)	-	-	-
控除資産 (C)	258,616	276,510	200,346
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)	1,680,802	3,495,484	3,282,363
リスク相当額 (E)	429,260	498,134	614,167
市場リスク	35,769	37,373	1,982
取引先リスク	5,518	12,690	16,991
基礎的リスク	387,971	448,070	595,192
自 己 資 本 規 制 比 率 (D) ÷ (E) × 100	390.6%	701.8%	534.5%

4. 使用人及び外務員

区 分	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
使 用 人	95 人	133 人	138 人
うち外務員	90 人	118 人	120 人

財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

期 別 科 目	平成 17 年 3 月 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		平成 18 年 3 月 期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	
	金 額		金 額	
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		2,039,264		3,206,493
預託金		240,000		200,000
顧客分別金信託	240,000		200,000	
トレーディング商品		1,360,861		23,331
商品有価証券等	1,360,861		23,331	
約定見返勘定		2,076		21,186
立替金		122,796		15,302
その他の立替金	122,796		15,302	
募集等払込金		83,832		215,862
短期差入保証金		-		10
短期貸付金		4,772		5,393
前払金		50		-
前払費用		20,785		19,342
未収入金		15,649		27,400
未収収益		16,786		55,210
その他の流動資産		49		1,149
流動資産計		3,906,924		3,790,682
固定資産				
有形固定資産		72,212		70,680
建物	52,146		54,740	
器具備品	20,065		15,940	
無形固定資産		39,243		12,585
電話加入権	1,387		1,479	
ソフトウェア	37,856		11,106	
投資等		144,219		97,738
長期差入保証金	138,408		89,379	
長期前払費用	5,810		4,201	
その他の投資等	-		4,157	
固定資産計		255,674		181,004
資産合計		4,162,599		3,971,687

(単位:千円)

期 別 科 目	平成 17 年 3 月期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		平成 18 年 3 月期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	
	金 額		金 額	
(負債の部)				
流動負債				
約定見返勘定		2,065		21,375
預り金		82,308		192,195
顧客からの預り金	54,313		126,122	
その他の預り金	27,995		66,072	
前受金		4,046		8
未払金		195,985		14,200
未払費用		-		137,695
未払法人税等		29,348		20,804
賞与引当金		61,925		80,219
流動負債計		375,679		466,498
固定負債				
役員退職慰労引当金		14,924		22,478
固定負債計		14,924		22,478
負債合計		390,603		488,976
(資本の部)				
資本金		7,500,000		7,500,000
資本剰余金				
資本準備金		4,500,000		4,500,000
資本剰余金計		4,500,000		4,500,000
利益剰余金				
当期末処理損失		8,228,004		8,517,289
(うち当期純損失)		(1,167,423)		(289,284)
利益剰余金計		8,228,004		8,517,289
資本合計		3,771,995		3,482,710
負債・資本合計		4,162,599		3,971,687

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	期 別	平成 17 年 3 月期 (平成 16 年 4 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで)		平成 18 年 3 月期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	
		金 額		金 額	
営業収益					
受入手数料			419,181		1,190,429
引受け・売出手数料		49,752		29,637	
募集・売出しの取扱手数料		244,810		717,103	
その他の受入手数料		124,617		443,689	
トレーディング損益			486,018		850,169
債券等トレーディング損益		486,018		850,169	
金融収益			666		1,211
その他の営業収益			14,706		195
営業収益計			920,571		2,042,006
金融費用			9,181		21,357
純営業収益			911,390		2,020,648
販売費及び一般管理費			2,078,272		2,311,642
取引関係費		414,955		425,715	
人件費		725,437		914,516	
不動産関係費		200,794		213,602	
事務費		574,956		599,906	
減価償却費		44,922		43,111	
租税公課		63,313		60,576	
その他		53,892		54,214	
営業損失			1,166,882		290,994
営業外収益			6,495		9,940
雑益		6,495		9,940	
営業外費用			2,420		2,092
雑損		2,420		1,778	
固定資産除却損		-		313	
経常損失			1,162,807		283,145
税引前当期純損失			1,162,807		283,145
法人税等			4,616		6,139
当期純損失			1,167,423		289,284
前期繰越損失			7,060,580		8,228,004
当期末処理損失			8,228,004		8,517,289

(3) 損失処理計算書

(単位:千円)

科 目	期 別	平成 17 年 3 月期 株主総会承認年月日 平成 17 年 6 月 22 日	平成 18 年 3 月期 株主総会承認年月日 平成 18 年 6 月 27 日
		金 額	金 額
当 期 未 処 理 損 失		8,228,004	8,517,289
次 期 繰 越 損 失		8,228,004	8,517,289

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、商法施行規則(平成 14 年 3 月 29 日法務省令第 22 号)のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成 10 年総理府・大蔵省令第 32 号)、及び「証券業経理の統一について」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針]

トレーディング商品の評価基準および評価方法

(1) トレ - デイング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法

トレ - デイング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) トレ - デイング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)との評価差額は全部資本直入法によっております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当営業年度の負担額を計上しています。なお、平成 17 年 10 月から平成 18 年 3 月の賞与にかかる福利厚生費の会社負担部分を未払費用に計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。この引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金であります。

リ - ス取引の処理方法

リ - ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ - ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日)および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号 平成 15 年 10 月 31 日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)

(1) 時価評価されている有価証券

該当事項はありません。

(2) 時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引の状況(トレーディングに係るもの以外)

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

本説明書に掲げております貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書(又は損失処理計算書)については、証券取引法第 193 条第 2 条の規定に基づき、監査法人中央青山監査法人より監査を受け監査証明を受けております。

会社の管理の状況

(管理の状況)

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢

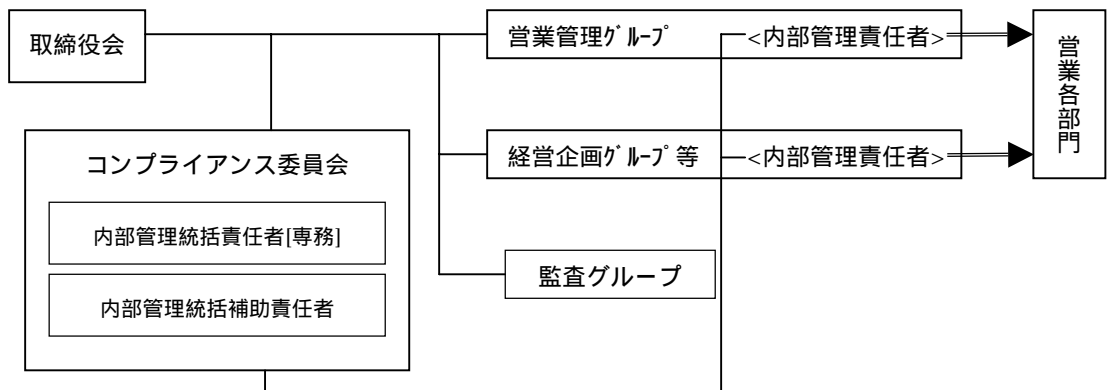
当社は、法令の遵守を経営の最重要課題の一つと認識し、代表取締役専務を内部管理統括責任者として、実効性のある法令遵守態勢の整備・充実に努めています。

その中心的な存在として「コンプライアンス委員会」を設置、経営トップおよび社内各部門の責任者の参加により、法令遵守態勢の企画、実施状況および改善方針の承認などを行っています。

また、お客様の保護・公正な取引の確保を徹底するため、各営業部門の内部管理責任者をその営業部門とは別組織の下に置くことで、より一層の牽制機能を発揮できるようにしています。

さらに、社長直轄の監査グループを設け、監査機能の独立性を確保するとともに、親会社の監査部門との連携により、その監査機能の強化を図っています。

組織



業務の分掌

組織の名称	分掌している業務等の概要
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成：社長、専務、常務、取締役、常勤監査役、ディレクター、各グループの責任者、内部管理責任者 ・ 活動：法令遵守態勢整備、社内検査・監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための、方針および実施方法について意思決定を行っています。
営業管理グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業員の管理及び指導 ・ お客様からの苦情の受付け及びお客様との紛争処理 ・ 法人関係情報の管理 ・ 営業部門の活動支援 等の業務を行っています。
経営企画グループ 法務チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス委員会の運営 ・ 法務上の照会への対応 ・ 引受審査 ・ コミットメント委員会の運営 等の業務を行っています。
監査グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買及び取引の審査 ・ 社内検査 等の業務を行っています。

教育・研修

営業責任者・内部管理責任者等による日常的な指導により、法令遵守意識とその実践の徹底を図っているほか、コンプライアンス実務講座等外部セミナーへの参加や証券外務員資格更新制度に基づく年度の社内研修の受講を社員に奨励することなどで、証券会社に勤務する社員としての資質向上を図っています。

(2) お客様からの苦情等への対応

お客様からの苦情・相談(個人情報に関するものを含む。)をお受けするため、店舗、コールセンター、電子メール等での受付のほか、専用ダイヤルを設置しております。(TEL 052-204-1052)

また、受け付けた苦情・相談には、営業責任者・内部管理責任者・担当役員間での緊密な連携により、迅速かつ適切な対応を行う態勢を整備しております。

(3) 内部監査の体制

監査グループは、期初の取締役会において報告した年間の検査計画に基づき社内検査を実施し、その結果を内部管理統括責任者および被検査部門の責任者に報告しています。さらに、被検査部門では、検査報告に基づく改善計画の立案と実施が義務付けられており、社内検査が継続的な改善活動の一環として実効性を持つようにしています。

また、個人情報の保護などの重要な経営課題に関しては、都度、特別の検査を立案・実施できる態勢をとっています。

2. 分別保管の状況

(1) 顧客分別金信託の状況(平成 18 年 3 月 31 日現在) (単位:百万円)

項 目	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	129
顧客分別金信託額	200
期末日現在の顧客分別金必要額	177

(2) 有価証券の分別保管の状況

保護預り有価証券

	国内有価証券	外国有価証券
株 券	千株	千株
債 券	5,467 百万円	53,786 百万円
受益証券	288,241 百万口	5,180 百万口
新株引受権証書		
外国証書		
コマーシャル・ペーパー		

受入保証金代用有価証券

該当ありません。

有価証券の分別保管の状況(保管場所別)

保管場所及び国名	保管方法	区 分	数 ・ 額 面 金 額
日本証券代行(日本)	混蔵保管	債 券	1,992 百万円
三菱東京UFJ銀行(日本)	混蔵保管	債 券	3,474 百万円
証券会社(日本)	混蔵保管	債 券	195,407 千米ドル
証券会社(日本)	混蔵保管	債 券	1,004 千ユーロ
証券会社(日本)	混蔵保管	債 券	329,379 千豪ドル
証券会社(日本)	混蔵保管	債 券	13,968 千ニュージーランドドル
証券会社(日本)	混在保管	債 券	2,000,000 千ユーロ円
受託銀行(日本)	混蔵保管	受益証券	225,614 百万口
受託銀行(ルクセンブルク)	混蔵保管	受益証券	5,180 百万口

(注) 受託銀行(日本)混蔵保管受益証券は、当期末現在における投信預託残高であり、約定基準では 288,241 百万口であります。

連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社・関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等

該当事項はありません。